

副反応症状と治療・生活の実態調査報告

HPVワクチン薬害訴訟原告のうち128名(18歳～25歳)

1 痛みや運動障害だけではないー1人に多様な副反応症状が重って出現

- ①運動障害：不随意運動、脱力、歩行失調、姿勢保持困難、握力低下、けいれんなど
- ②感覚障害：激しい頭痛、関節痛、全身疼痛、視覚障害、光過敏・四肢のしびれなど
- ③自律神経・内分泌障害：発熱、月経障害、過呼吸、睡眠障害、めまいなど
- ④認知機能・精神機能障害：学習・記憶障害、相貌失認、集中力低下、著しい倦怠感など

2 治療 ※ 治療法は確立していない

<2019年1年間の入通院の状況>

入院・通院治療あり	113名(88%)
うち、入院・通院ともあり	32名(25%)
通院のみあり	81名(63%)
入院・通院治療なし(注1)	15名(12%)

(注1) 治療薬なく自宅療養で過ごしている人、民間療法の人を含む

<原告が接種後現在までに受診した医療機関数>

1人あたり平均受診医療機関数	13.9か所
うち、1～10か所	48名
11～20か所	55名
20か所～	25名

<厚労省指定の協力医療機関への受診状況>

過去に一度でも協力医療機関を受診したことがある原告	111名
2019年1年間で協力医療機関へ入通院したことがある原告	23名

<遠方の医療機関を利用せざるを得ない状況>

居住する都道府県外の病院を受診したことがある原告	104名
--------------------------	------

【原告の声】

- ① 治療・医療機関について困っていること
病院が遠く親の付添いも必要なため身体的・経済的な負担が大きい、医療費が高い等
- ② 協力医療機関を受診しない理由
詐病扱いされた、治療してもらえない等
- ③ 医療に関して、国に要望したいこと
副反応症状の原因究明、治療法の確立、医師の副反応症状への理解の促進、地元の病院で治療を受けられるようにしてほしい等

3 生活

<副反応による進路変更・退職など>

副反応のために進路変更を余儀なくされた	107名(84%)
副反応のために退職・転職を余儀なくされた	23名(18%)

<現在の生活状況>

大学生・専門学校生・大学院生 (注2)	50名(39%)
フルタイムで就労 (注3)	19名(15%)
時短労働で就労	23名(18%)
障がい者作業所で就労	2名(2%)
無職	34名(27%)

(注2) 通信制、留年、休学中を含む

(注3) 副反応症状に理解のある知人・親戚の職場で働いている人、治療しながら就労継続している人、副反応症状のために配置換えされた人を含む

<PMDAの認定状況>

- 医療費・医療手当
 - 入院医療費の支給決定 75名
 - 通院費のリサーチセンターからの支給 11名
 - 不支給決定(異議申立中含む) 29名
 - 申請中 4名
- 障害年金
 - 支給決定 19名
 - 不支給決定(異議申立中含む) 20名
 - 申請中 3名

※ PMDAの認定状況の人数は重複あり

認定された場合でも症状全てについて医療費等が支給されるわけではない(PMDAが副反応と認めない症状の医療費は支給対象から除外される)。

【原告の声】

④ 進路変更の具体的内容

目標にしていた職業を諦めた、進学をあきらめた等

⑤ 転職・退職を余儀なくされた理由

急な体調不良、職場で倒れるなどの症状で職場に迷惑をかけた、体調がもたない等

⑥ 就労に関する国への要望

治療法の確立(働きたい)、体調にあわせた柔軟な就労ができるような支援施策、副反応症状への社会の理解促進等

⑦ その他

被害者を置き去りにしないで欲しい、親が亡くなったらと将来が不安、生活できる制度や補償が必要、PMDAの手続きが煩雑で認定が遅すぎるので改善してほしい等